

募集

まちだ男女平等フェスティバル 実行委員

2007年2月の開催に向けて、実行委員(市民・団体)を募集します。

フェスティバルは、男女共同参画社会づくりの推進に向けて活動している団体などが中心になり、講演会やワークショップ、展示などの催しを行います。

公開しています

保育(1歳6か月〜就学前)あり。申し込み 電話で男女平等推進センター(☎723・2908)へ。

町田市障がい者計画 検討委員会

傍聴を希望される方は、当日、直接会場へおいで下さい。日時 7月20日(木)午後1時

町田市民ホール事業

入場希望の方は電話で町田市民ホール(☎728・4300)へ。休館日 第1・3月曜日(祝日のときはその翌日) 受付時間 午前8時30分〜午後5時 ※電話はおかけ間違いのないようお願いいたします。

2006年第2回 町田フィルハーモニー交響楽団第63回定期演奏会

指揮:荒谷俊治 演奏:町田フィルハーモニー交響楽団、ウイーン・アルカディア・ピアノ四重奏団 曲目:ブラームス「大学祝典序曲」、モーツァルト「ヴァイオリンとヴィオラのための協奏交響曲」変ホ長調K364、「ドボルザーク」交響曲第8番「ト長調」



ウイーン・アルカディア・ピアノ四重奏団



町田フィルハーモニー交響楽団

会場 市役所本庁舎地下特別会議室(大) 障がい福祉課☎724・2147、☎724・1191 第10回

町田市街づくり審査会

傍聴を希望される方は、事前に電話で都市計画課(☎709・0642)へご連絡下さい。日時 7月21日(金)午後3時から

会場 市役所中町第三庁舎1階会議室

定員 5人(申し込み順)

第6回町田福祉有償運送 運営協議会

傍聴を希望される方は、事前に福祉総務課(☎724・2133、☎724・1187)へご連絡下さい。日時 7月24日(月)午後2時

会場 市役所本庁舎地下特別会議室(大) 定員 10人(申し込み順)

ご案内

児童手当 制度改正に伴う手続きをまだされていない方へ

2006年4月1日から、児童手当の支給対象が小学校3年生から小学校修了時(12歳の年度末)までに引き上げられました。また、所得制限がありますが、その所得限度額も引き上げられました。新たに対象となったお子さんの分の児童手当を受けるためには、請求手続きが必要です。まだ手続きをされていない方は、9月29日までに手続きをして下さい。10月2日以降の請求ですと、請求

した月の翌月分が対象となりますのでご注意ください。2006年4月1日以降に町田市に転入された方は、前住所と町田市の両方に請求する必要があります。

所得限度額についてはお問い合わせ下さい。

町田市民コールセンター☎724・5656、子ども総務課☎724・2139

常盤町・小山町の各一部で

公共下水道が

利用できます

7月24日(月)から、常盤町・小山町の各一部で公共下水道が利用できるようになります。今回、利用ができる区域に建物所有している方には、切り替え工事のパンフレット・指定工事店名簿を配布します。

なお、今回の利用開始に伴い、図面等をご覧(縦覧)になれます。縦覧日時 7月12日(水)〜21日(金)午前8時30分〜午後5時 土・日曜日は除く。縦覧場所 下水道部業務課(成瀬クリーンセンター内) 【切り替え工事について】 小み取り便所(し尿浄化槽を含む)を公共下水道に接続する工事は、指定工事店に依頼して下さい。なお、水洗便所改造資金貸付制度がありますのでご利用下さい。 【公共下水道への切り替え工事しなければならぬ期間】 小み取り便所の家庭は3年以内に、浄化槽使用の家庭は遅滞なく(1年以内に)公共下水道への切り替え工事をして下さい。 【工事には必ず指定工事店で】 市の指定工事店と偽り、下水道利用(予定)区域内で、宅地内における公共下水道への切り替え工

事(浄化槽からの切り替え工事を含む)を勧誘する業者がいるようです。市では一定の水準を有する技術者が専属し、市長が指定をした工事店でない公共下水道への切り替え工事ができない指定工事店制度をとっています。工事を申し込む際には、必ず指定工事店かどうか確認して契約するようお願いいたします。

耐震改修促進税制の創設

昭和57年1月1日以前に建築した住宅(共同住宅・居住部分が家屋全体の2分の1以上ある併用住宅・区分所有の住宅を含む)を、現行の建築基準法の耐震基準に適合させるような工事費30万円以上の改修工事を行った場合、申請により、左表のとおり固定資産税が減額されます。

減額対象 戸当たり120㎡相当分まで

減額割合 改修した住宅に係る固定資産税額の2分の1

申し込み 建築士等が発行する現行の耐震基準に適合した改修工事であることの証明書を添付し、改修後3か月以内に資産税課へ申請して下さい。

中学校進学についての相談申し込みは、各小学校を通じて行います。なお、私立小学校等に在学中で、東京都立盲・ろう・養護学校または町田市立中学校に設置されている障がい学級への進学をお考えの方はお問い合わせ下さい。 問指導課☎724・2180

改修時期	減額期間
平成18年1月1日～平成21年12月31日	改修工事を行った翌年度から3年度分
平成22年1月1日～平成24年12月31日	改修工事を行った翌年度から2年度分
平成25年1月1日～平成27年12月31日	改修工事を行った翌年度から1年度分

申請書提出して下さい。 問資産税課☎724・2118 障がいのある児童のための 就学相談の受付を しています

就学相談の受付を しています

来年度4月に小学校へ入学する児童で、何らかの障がいや発達遅延のあるお子さんのための「就学相談」の申し込みを受け付けています。

受付日時は次のとおりです。ご都合のよい日時に直接会場へおいで下さい。

なお、いずれの日も都合が悪い方は、8月11日(金)までに電話でご連絡下さい。

期日 7月11日(火)、25日(火)、28日(金)、8月3日(木)、9日(水)、21日(月) 時間 午前9時〜11時30分、午後1時30分〜4時

会場 市役所森野分庁舎4階会議室

母子手帳、愛の手帳、身体障害者手帳のある方はお持ち下さい。お子さんは同伴でなくても結構です。

中学校進学についての相談申し込みは、各小学校を通じて行います。なお、私立小学校等に在学中で、東京都立盲・ろう・養護学校または町田市立中学校に設置されている障がい学級への進学をお考えの方はお問い合わせ下さい。 問指導課☎724・2180

を補助します。 7月12日午後2時から境川クリーンセンター内環境保全課において、補助金交付申請書の受付を行います。なお、補助予定件数を満たした時点で、受付を終了します。

自宅を発電所にしてみませんか

対象となる方 市内の住宅等を所有する方で、原則として市税を完納している方

対象となるシステム 太陽電池出力が10kW未満の太陽光発電システムで、市が別に定める技術仕様書に適合し、未使用のもの

補助金の交付額 5万円に太陽電池モジュールの最大出力を乗じて得た額となりますが、40万円を限度額とします

申し込み 住宅用太陽光発電システムの設置前に、申請書を出して下さい。既に設置しているもの及び工事に着手しているものは、補助対象になりません

申請書及び概要パンフレットは、環境保全課で配布しています。また、町田市民ホームページからもダウンロードできます。

環境保全課☎724・2711 国民健康保険

高年齢受給者証更新証をお送りします 現在「国民健康保険高年齢受給者証」をお持ちの方に、新しい受給者証を7月21日頃にお送りします。 受給者証は、毎年8月1日に右下表の判定基準の区分とにより更新されます。 区分は、区分の「一定以上所得者」の中で、収入額の合計が基準未満である旨の申請をし、認められた場合に1割証になる方です。 なお、新しい受給者証は世帯主あてでお送りします。 問国保年金課☎724・2124

国民健康保険高年齢受給者証判定基準

区分	対象	内容	負担割合
一定以上所得者	一定以上所得者	70歳以上の国民健康保険加入者(70歳未満で老人保健医療受給者証をお持ちの方を含む)の平成18年度の市都民税課税所得が145万円以上の方及びその方と同・世帯の70歳以上の国民健康保険加入者	2割 (10月から3割の予定)
	その他	上記以外の方	1割
一定以上所得者で収入の合計が一定未満の方		世帯内で70歳以上の国民健康保険加入者が1人の場合、前年のその方の収入額合計が383万円未満 世帯内で70歳以上の国民健康保険加入者(70歳未満で老人保健医療受給者証をお持ちの方を含む)が2人以上の場合、前年のそれらの方の収入額合計が520万円未満	1割

測量を行います

市では国土調査法に基づき、都市再生地籍調査事業及び公共物管理平面図作成を目的とした測量を行います。 やむを得ず私有地に立ち入らせていただくことがあります。測量する者は、町田市発行の土地立入証を携帯していただきますので、ご不審の際は証書の提示をお求め下さい。

区域 小山町字8号、字9号、字11号の各一部 森野一・二丁目各一部 中町一・二丁目各一部 期間 7月〜2007年3月 問道路用地課☎724・1155